

平成24年度  
都市ガス安全情報広報事業に関する  
事業報告書

平成25年3月

株式会社 朝日広告社

# 平成24年度都市ガス安全情報広報事業に関する事業報告書

## 目次

### 1. 事業の目的

### 2. 事業の実施計画

### 3. 事業の実施結果

資料1 実施計画書詳細

資料2 「平成24年度都市ガス安全情報広報事業」結果報告

資料3 「平成24年度都市ガスの安全使用に関する認識調査」結果報告

## 1. 事業内容

パンフレット、DVD、ラジオ、雑誌、新聞及びインターネットにより一般需要家及び業務用需要家に都市ガスの安全使用等に関する広報活動を実施するとともに、当該需要家による都市ガスの安全使用等に関する認識について調査する。

(※) 本事業を実施するに当たり、提案書の作成など必要に応じて平成23年度地方都市ガス事業天然ガス化促進対策調査(都市ガス安全情報広報事業(需要家等に対する広報))以前(以下「平成23年度以前の広報事業」という。)で得られた成果(パンフレット、DVD等)を利用できるものとする。

○当省HP ガスの安全見直し隊キャンペーンサイト

<http://www.nisa.meti.go.jp/sangyo/citygas/aikotobademinaoshitai/index.html>

○過去事業の事業報告書

平成22年度 [http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/2011fy/E001510.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2011fy/E001510.pdf)

平成23年度 [http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/2012fy/E002057.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2012fy/E002057.pdf)

## 2. 実施方法

### (1) ガス事業者と相乗効果を図れる広報活動

ガス事業者が実施する様々な広報活動(ガス展等の需要家とのコミュニケーションの機会を活用した広報活動等)と相乗効果を図れる方法により、一般需要家及び業務用需要家に対し、以下①～⑥による広報を行うとともに、成果物をPDF等により当省HPに掲載し、ダウンロードできるようにする。

ただし、DVD及びラジオの内容については、同HPで視聴できるようにする。

#### ①パンフレットによる広報

広報の対象者は、一般需要家、業務用需要家(飲食店等)及び他工事事業者(道路工事、水道工事、電気工事、建築工事(解体・リフォーム含む。))といった、ガス導管の近傍で工事を行う機会のある者)とし、内容は以下について簡潔で理解しやすいものとする。

○一般需要家：換気に対する認識向上、都市ガス警報器の普及促進、敷地内経年管(敷地内に埋設された古いガス管)の取替え

○業務用需要家：換気に対する認識向上、ガス機器・給排気設備の手入れ、ガス・CO警報器の普及促進

○他工事事業者：敷地内他工事(※)の注意喚起

パンフレットは版下のみで作成とし、印刷は行わないものとする。

(※)敷地内他工事：需要家の敷地内においてガス事業者以外の者がガス導管の近傍で行う工事。

## ②DVDによる広報

ガスの安全見直し隊キャンペーンサイトの一般需要家向けページを参考に、ガスの安全使用について説明する内容とし、小中学校での出張教育やファミリー層が集うガス展等のイベント時等に活用できるようにする。

DVDの仕様は、10分程度の収録時間、約5,000枚程度作成し、都市ガス事業者等250箇所程度に発送する。

## ③ラジオによる広報

ラジオによる広報の対象者は一般需要家（主に高齢者層や主婦層）、業務用需要家及び他工事事業者とし、以下の内容について説明したものとする。

- 一般需要家：換気に対する認識向上及び都市ガス警報器の設置
- 業務用需要家：換気に対する認識向上、ガス機器・給排気設備の手入れ、ガス・CO警報器の普及促進
- 他工事事業者向け：敷地内他工事の注意喚起

ラジオの構成は、平成23年度以前の広報事業で放送したラジオを参考にし、簡潔で理解しやすいものとする。

ラジオの放送枠は、聴取率が高い番組や時間帯を選定し（2番組程度）、平成24年10月に1か月程度放送する。

## ④雑誌（専門誌・業界誌）、業界紙（以下、「雑誌等」という。）による広報

広報の対象者は一般需要家（特に高齢者層）、業務用需要家及び他工事事業者とし、以下の内容について説明したものとする。

- 一般需要家：経年機器の取り替え、換気の認識向上、異常時（ガス臭い等）の対応及び都市ガス警報器の普及促進
- 業務用需要家：換気に対する認識向上、ガス機器・給排気設備の手入れ、ガス・CO警報器の普及促進、異常時の対応
- 他工事事業者：敷地内他工事の注意喚起

構成は、平成23年度以前の広報事業で雑誌等に掲載した「ガスのあんしん合い言葉」を活用し、理解しやすいものとする。

一般需要家向け（特に高齢者層）の掲載枠は、高齢者世帯を介護する方々から高齢者世帯にガスの安全利用に関して注意を促してもらうため、介護専門誌及びケアマネージャー等が一般的に購読する雑誌等（2誌程度）を対象とする。

業務用需要家向けの掲載枠は、飲食店経営者や従業員が一般的に購読する雑誌等（5誌程度）を対象とする。

他工事事業者向けの掲載枠は、建設業、解体工事業の責任者や作業従事

者等が一般的に購読する雑誌等（3誌程度）を対象とする。

上記の掲載は、いずれも平成24年10月に1回程度掲載を行うこととする。

#### ⑤新聞による広報

広報の対象者は一般需要家とし、以下の内容について説明したものとす  
る。

○一般需要家：経年機器の取替え、換気の認識向上、都市ガス警報器の普及促進

新聞の構成は、平成23年度以前の広報事業で新聞に掲載した「ガスのあんしん合い言葉」を活用し、簡潔で理解しやすいものとする。

新聞の掲載枠は、購買率等を勘案して、最も効率よく情報周知が図られるものとし、全5段程度、中央紙に1紙、平成24年10月中に1回程度掲載する。また、業界団体が実施する新聞広報との連携も検討し、効果的な広報を実施する。

#### ⑥インターネットによる広報

一般需要家（特に高齢者層）及び業務用需要家に対し、インターネットのポータルサイト向けバナー広告を行うとともに、平成23年度の広報事業で立ち上げたガスの安全見直し隊キャンペーンサイトの見直しを行う。

一般需要家向けのポータルサイトの掲出枠は、高齢者層の接触率の高いサイトを選定し（1サイト程度）、平成24年10月に1か月程度掲出する。

業務用需要家向けのポータルサイトの掲出枠は、飲食店経営者層の接触率の高いサイトを選定し（1サイト程度）、平成24年10月に1か月程度掲出する。

ガスの安全見直し隊キャンペーンサイトについて、上記①～⑤で実施する広報の内容をダウンロードできるようにするとともに、同サイトにてバナーの配布を行い、同サイトの周知を図る。

また、平成23年度以前の広報事業において作成した各種広報ツール（パンフレット、パネル等）の内容の見直し及び情報の最新化等を行い、同サイトにてデータをダウンロードできるようにする。

### (2) 都市ガスの安全使用に関する認識調査

ガス需要家の都市ガスの安全に関する認識等を把握するため、需要家等に対するアンケート調査を企画、実施すると共に、得られた調査結果を分析し、次年度以降の広報事業に対する提案を行う。

アンケート調査は、全国の一般需要家（約1,000名程度）及び業務用需

要家（約500名程度）に対して実施するものとし、一般需要家についてはインターネット調査法、業務用需要家については郵送調査法（自記入式アンケート）等により行う。

### （3）委員会の設置・運営

上記（1）～（2）の実施に際して、業界団体、ガス事業者、消費者団体等を委員とした広報審査委員会を設置・運営（10名程度、年3回程度開催）し、事業の進捗及び成果について評価を受け、その評価内容を踏まえ実施する。

なお、委員会の設置・運営（委員の選定を含む。）について、国と協議した上で行うこと。

## 5. 実施期間

委託契約締結日から  
平成25年3月8日まで

## 6. 納入物

- |                        |      |
|------------------------|------|
| （1）事業報告書の電子媒体（CD-ROM等） | 3部   |
| （2）パネル                 | 9セット |

## 7. 支出計画

別添支出計画書のとおり。

## 1. 事業の実施結果

本事業の結果は次の通り。

(1) ガス事業者と相乗効果を図られる広報活動  
→別添資料の通り

(2) 都市ガスの安全使用に関する認識調査  
→別添資料の通り

(3) 委員会の運営・設置

上記(1)～(2)の実施に際して、業界団体、ガス事業者、消費者団体等を委員とした広報審査委員会を設置・運営(10名程度、3回程度開催)し、事業の進捗よく及び成果について評価を受け、その評価内容を踏まえ実施する。

審査委員会委員等	敬称略	順不同
委員長		
(一財)日本ガス機器検査協会専務理事	秋山 裕司	(新任)
委員		
主婦連合会参与	兵頭美代子	
東京都地域婦人団体連盟	大北 恭子	
(一社)日本ガス石油機器工業会マネージャー	衛藤 和夫	
ガス警報器工業会参与	宮本 義行	
(一社)日本コミュニティーガス協会技術部長	杉森 毅夫	
東邦ガス(株)広報部	夫馬 豊仁	
東京ガス(株)お客様保安部	梅澤 潔	
大阪ガス(株)リビング事業部	米田 吉克	
(一社)日本ガス協会技術部長	岸野 洋也	

オブザーバー

経済産業省商務流通グループ	ガス安全室	
	ガス・供給保安担当補佐	堀越裕太郎 (新任)
	ガス・熱供給保安係長	川原 佑介 (新任)
(一社)日本ガス協会	保安技術グループマネージャー	下茂 貴博 (新任)
(一社)日本ガス協会	保安技術グループ	宮代 武志
(一社)日本ガス協会	保安技術グループ	大貫 涼子

事務局

(株) 朝日広告社第三営業本部官公庁チーム	菊地 偉彦
(株) 朝日広告社第三営業本部官公庁チーム	山田 宗吾
(株) 朝日広告社セールスプロモーション部	大倉 永太郎

・審査委員会開催状況及び審査状況

① 第一回審査委員会

- ・開催日時 平成24年8月24日(金) 14:00～16:00
- ・開催場所 朝日広告社 役員会議室
- ・議事内容 下記事項の具体的な実施内容について検討を行い、各委員から評価・コメント等を頂いた。
  - 平成24年度都市ガス安全情報広報事業実施計画の企画概要説明
  - 業務用ガス需要家向けツールについて
  - 建設業界、工事関係者向け広告について

② 第二回審査委員会

- ・開催日時 平成24年11月27日(火) 14:00～16:00
- ・開催場所 朝日広告社 役員会議室
- ・議事内容 下記事項の具体的な実施内容について検討を行い、各委員から評価・コメント等を頂いた。
  - 第一回委員会で頂いた意見等を反映させた掲載誌・紙、DVD、ラジオCMの報告・鑑賞、及び都市ガスの安全使用に関する認識調査の具体的なアンケート内容について検討を行い、各委員から評価・コメントを頂いた。
    - 広告結果報告
    - 都市ガスの安全使用に関する認識調査のアンケート項目について

③ 第三回審査委員会

- ・開催日時 平成25年2月19日(火) 14:00～15:50
- ・開催場所 日本ガス協会 大会議
- ・議事内容 都市ガスの安全使用に関する認識調査の結果報告及び次年度の安全広報事業のあり方について、各委員から評価やコメント等を頂いた。
  - 都市ガスの安全使用に関する認識調査の結果報告
  - 次年度の安全広報事業のあり方について